

第 2 章

文化財の保存活用の現状と課題

2-1 保存活用の取組に関する現状と課題

本市では、文化財所管部署を中心とした行政だけではなく、文化財の保存会や市民団体などの市民や教育・研究機関と連携しながら、文化財の調査研究、保存、活用を推進してきました。近年では、文化財の活用が観光振興や地域振興、学び・教育にも資するとの認識から文化財の公開活用に期待される効果や役割が拡大しており、本市においても従来の文化財保護行政の枠を超えた様々な取組を推進しています。

文化財とその価値に対する認識が、同時代の様々な人に共有されてこそ、文化財は世代を超えて受け継がれます。また、世代を超えて受け継がれる文化財の集積こそが、「まちのDNA」であり、現在の福岡市のアイデンティティを形作っています。

一方、市民の生活スタイルの多様化、少子高齢化の進展等を踏まえ、有形、無形を問わず、文化財全般について、その保存活用が難しい時代を迎えています。文化財が失われることは、福岡市の歴史文化の証拠を失うことに他なりません。

ここでは、文化財の保存活用の現状と課題を調査研究、保存、活用という観点で整理します。

福岡市における文化財の保存活用に関する取組

文化財所管部署	○有形文化財、無形文化財、民俗文化財、名勝、天然記念物等の調査、普及 ○文化財の指定、登録 ○史跡の調査、整備、活用 ○埋蔵文化財の事前審査、周知、発掘調査、保存 ○文化財の総合的把握、悉皆調査
福岡市埋蔵文化財センター	○調査成果・出土遺物の収蔵、分析、展示公開、教育普及
福岡市博物館	○資料収集とそれにかかる調査、市史編さんとそれにかかる調査、収集資料の展示公開、教育普及
福岡市美術館	○作品収集とそれにかかる調査、収集作品の展示公開、教育普及
福岡市総合図書館	○文書資料、映像資料の収集、保存、展示公開、教育普及

（１） 調査研究

１） 調査研究の現状と課題

【現状】

本市では、昭和 44（1969）年に文化課が置かれたことを契機として、文化財所管部署による本格的な文化財把握調査が始まりました。現在に至るまで、文化財の価値を正確に把握するための文化財類型別の調査として、市内寺社資料調査や、埋蔵文化財の発掘調査、無形文化財の映像記録など数多くの調査を行ってきました。その成果は、報告書や研究紀要、DVDとして発行され、その総数は1,500冊以上を数えます。加えて、市史編さんや博物館、美術館による資料収集や展示のための調査もさかんです。

一方、文化庁が主導する近代化遺産や近代和風建築等の調査によって、新たな指定等文化財候補となりうる文化財の把握も行われています。

また、文化財類型別の把握調査だけではなく、地域に残された多様な文化財を網羅的に把握して、文化財を総合的に保存活用していくため、平成 22（2010）～平成 23（2011）年度に市内全域を対象とした「福岡市内所在文化財^{しっかい}悉皆調査」を実施しました。おおむね 50 年以上を経過している伝統的建造物（町家、寺社等）、伝統的工作物、伝統的祭礼、伝統的職業、保存樹を対象として、実際に町を歩いたり、関係者から聞き取りをしたりして、総合的な把握が行われました。

伝統的建造物のうち町家は、旧街道の宿場町や郊外に多くみられ、人々のくらしや周辺の風景とともに伝統的な雰囲気が残されている地域もありました。また、寺社は博多区御供所町^{ごくしょ}から上呉服町^{かみごふく}、中呉服町^{なかごふく}の石堂川^{いしどう}沿いに寺院が密集し、市街化が進んだ地域であっても伝統的な様式を残す寺社が密集することが分かりました。

市内に選定のない伝統的建造物群や文化的景観などについては、候補となる文化財を把握するには至っていません。現在残されている建造物群や景観が、将来、保存の対象となる可能性を踏まえ、今後も調査を継続していく必要があります。



市内寺社資料調査（博多区・萬行寺）



博多松ばやし調査

【課題】

●調査研究分野の偏り

文化財類型別の調査研究や、指定・未指定の枠にとらわれない市内所在の文化財の悉皆調査などを行ってきましたが、文化財専門職の専攻分野の偏りや調査機材の不足など、十分な調査研究体制が構築できていないことにより、詳細な調査が行えていない分野があります。

●調査成果の整理・周知が不十分

過去の膨大な調査成果に関してもその整理が十分とは言えず、災害等の緊急時などにも素早く適切な情報を確認することが困難です。また、調査成果を研究者や市民に広く還元するためには積極的な周知が必要です。

●計画性を持った調査研究が必要

近年では、文化財の公開活用に期待される効果や役割が拡大していることもあり、公開活用を視野に入れた計画的な調査研究が求められています。

●多様な主体と連携した調査研究の推進

これまでも市内の大学等と協力し、文化財の調査研究を進めてきましたが、今後はさらに地域コミュニティなど多様な主体との連携によって、幅広く文化財を把握し、その価値を共有していく必要があります。

column : 11

ふくおか人物伝 ～貝原益軒・青柳種信～

文化財研究の祖 貝原益軒・青柳種信

現在、私たちが地域の文化財の価値を知ることができるのも、その存在を守り、魅力を伝えてきた人たちがいたからです。福岡では二人の福岡藩士、貝原益軒（1630～1714）と青柳種信（1766～1836）がそうした取組をいち早く行ってきた人物と言えます。貝原益軒は全国的には『養生訓』や『大和本草』の著者として有名ですが、福岡では藩主・黒田家の歴史をまとめた『黒田家譜』と筑前国の地誌『筑前国統風土記』の編者としてつとに知られています。特に『統風土記』は自ら領内の町村に足を運んで寺社の由緒や地域の歴史を調査し、その成果を20年の歳月を費やして30巻の大作にまとめたものです。益軒はこの本のなかで後世のために記録を残すことの重要性を説いています。人々に情報を伝え、役に立ててもらうことを常に意識していた益軒らしい言葉です。

一方、青柳種信は『筑前国統風土記』の続編である『筑前国統風土記拾遺』の編さん助手を務めた後、自身が中心となり、さらにその続編である『筑前国統風土記附録』の編さんを担当しています。文化11（1814）年に事業は開始され、種信没後も幕末まで調査は継続されました。その時に集めた膨大な情報は山崎家文書（青柳種信関係資料）として福岡市博物館に残されており、種信の調査の過程を知ることができます。



三雲南小路遺跡 出土銅鏡拓本（福岡市博物館所蔵）

（２）保存

１）保存管理の現状と課題

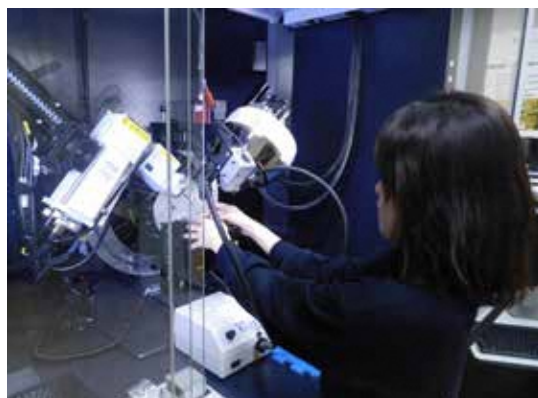
【現状】

文化財を適切に保存管理していくために、文化財保護法や福岡市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を行っており、平成 31（2019）年 3 月現在、国・県・市合わせて 483 の指定等文化財があります。また、有形文化財の修理・修復、出土した遺物の保存処理や史跡指定地の公有化による保存管理を行っています。そのほかにも伝統行事や伝統工芸などを将来に継承していくための保存会活動への支援など市民と連携した取組を行っています。また、博物館、美術館、埋蔵文化財センター等では、文化財の収集が図られ、虫菌害や乾燥、露光、酸化などによる劣化を防いでいます。

また、歴史や伝統を活用した景観の保全・創出については、「福岡市景観計画」において、市内 5 地区を「歴史・伝統ゾーン」として位置付け、よりきめ細やかな景観誘導を図るとともに、御供所地区については、建築物等を新築する際の修景費に対する助成を行うなど、歴史資源と調和した街並み形成を促進しています。



市史跡 黒田家墓所清掃活動



埋蔵文化財センターでの出土品の科学分析



博物館での資料収集と保管



御供所地区での石畳風舗装による修景

市内の指定・登録文化財の件数（平成31年3月31日現在）

部門	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	市登録	合計
有形文化財	建造物	9	11	15	27	21	83
	絵画	13	6	16	-	-	35
	彫刻	10	12	23	-	-	45
	工芸品	21(3)	16	21	-	-	58
	書跡・典籍	10(1)	1	9	-	-	20
	古文書	1	5	22	-	-	28
	考古資料	9(1)	16	56	-	-	81
	歴史資料	-	2	6	-	-	8
無形文化財	芸能	-	2	3	-	-	5
	工芸技術	1	2	-	-	-	3
民俗文化財	有形民俗文化財	-	17	14	-	-	31
	無形民俗文化財	1	8	20	-	13	42
記念物	史跡	13	5	14	-	-	32
	名勝	-	-	2	1	-	3
	天然記念物	2	3	4	-	-	9
合計		90(5)	106	225	28	34	483

※国指定のうち（）内は、国宝の件数の内数

column : 12

ふくおか人物伝 ～まつながやすざえもん 松永安左エ門～

福岡の都市インフラを整備

松永と福岡のつながりは、鉄道事業から始まります。明治42（1909）年、福沢諭吉^{ふくざわゆきち}の養子^{ももすけ}福沢桃介とともに福博電気軌道会社を設立します。また、その翌年には電力会社を設立し、電力会社や鉄道会社との合併を行いながら拡大していきました。大正11（1922）年には、関西電気と九州電灯鉄道を合併させて東邦電力を創立し、昭和の戦中・戦後の電力政策にも深い関わりを持ちました。また、電力事業だけでなく、ガス事業にも着目した松永は、九州各地のガス会社を統合し西部合同瓦斯（現 西部ガス）を設立します。

福岡の都市基盤の整備に大きく寄与した松永は、大正6（1917）年に博多商工会議所会頭に就任しています。昭和46（1971）年、95歳で亡くなりました。

松永耳庵コレクション

松永は「耳庵」と号し、茶人・古美術品コレクターとしても有名でした。還暦を迎える昭和10年前後から茶の湯をたしなみ、茶道具を中心とした古美術品の収集を始めます。

松永の死後、コレクションの多くは、松永と関係の深かった福岡市に寄贈されました。福岡市美術館内の「松永記念館室」では、松永コレクションの名品を随時公開しています。



野々村仁清 色絵吉野山図茶壺（福岡市美術館蔵）

【課題】**●少子高齢化やコミュニティの希薄化による影響**

平成 22 (2010) ～平成 23 (2011) 年の市内所在文化財悉皆調査の結果、昭和 61 (1986) ～平成 2 (1990) 年に実施した町家調査と比較すると、多くの伝統的建造物が姿を消していることが判明しました。また、地域に伝わる民俗芸能や民俗慣習などの無形民俗文化財のなかには、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、担い手が減少し、その継承が困難なものもあります。これらを将来にわたり保存管理していくためには、財政的・人的な負担を考慮した持続可能な保存管理のあり方が求められています。

●自然災害等によるき損滅失

近年では、全国的に想定外の自然災害が多発しており、文化財の防災対策を具体的に講じておくことは喫緊の課題です。被災した場合の対応についても十分に検討しておく必要があります。

●収集機能の障壁

収集すべき文化財の多様化、流通している文化財の収集時の財源、収蔵空間の限界など、収集活動のハードルが年々高くなっています。

●記録の保存

保存や継承が困難なものについては、詳細な記録を作成する取組も必要となります。

2) 修理復旧の現状と課題

【現状】

指定等文化財については国・県・市が所有者に対し修理・修復の費用を支援する制度があります。市内でも、自然災害による損壊や経年劣化に伴い、建造物を中心に必要に応じて修理復旧を行っています。また、博物館、美術館、図書館、埋蔵文化財センターにおいても、収蔵資料の修理を行っています。



福岡城南丸多聞櫓の修理

【課題】

●公的支援の限界

現状では、修理・修復の費用を公的に支援できるのは、指定等文化財に限られています。また、公的支援があっても所有者・保存管理団体の負担は重く、修理・修復の実施までに長期間を要することがあります。

●材料・技術の枯渇

伝統的な家屋や祭りの道具等に使用されるワラ等の材料が、環境・生活様式の変化に伴い、市域や近郊での安定的な確保が困難になる恐れがあります。また、過疎化や少子高齢化によって、祭りの道具等の修理にかかる伝統的技術の後継者が不足している地域もあります。

column : 13

ふくおか人物伝 ～中世の博多商人たち～

中世博多には、この港湾都市を拠点として国際的な交易活動に従事する数多くの貿易商人が存在しました。

室町幕府3代将軍足利義満あしかがよしみつによる明との通交開始にあたり、対明交易の利潤を説き、応永8おうえい（1401）年の使節派遣に際して、自ら副使として大陸へ渡航した肥富こいとみは「筑紫商客」（博多商人）でした。応永26（1419）年の応永の外寇の後、朝鮮の情勢視察を目的として足利義持よしもちが派遣した使節の副使である平方吉久ひらかたよしひさもまた博多出身の商人で、博多妙楽寺に一時滞在してわが国にいろいろを伝えたという、元から渡来した陳外郎ちんうろうの子に当たります。

同じく15世紀の前半に活躍した博多商人として宗金そうきんの名も知られます。宗金は渋川氏や

大友氏等の博多を支配する領主と連携しながら、朝鮮通交を積極的に推し進めた他、永享4えいきょう（1432）年の遣明船に乗り込んで明へ渡りました。また15世紀の中ごろには道安どうあんや佐藤信重さとうのぶしげのように、朝鮮から琉球に至る東アジアの広域にわたって交易活動を展開した博多商人が存在しました。

16世紀前期、博多の支配者である大内氏おおうちが主導して派遣された遣明船には、神屋一族かみやや小田氏おだなどの博多商人が船頭や客商として乗船しました。中世末期から近世初期にかけて、著名な神屋宗湛かみやそうたん・島井宗室しまいそうしつ・大賀宗九おおがそうく・伊藤小左衛門いとうこざえもん等の豪商が活躍する前提には、以上のような前代からの博多商人たちの活動の蓄積があったことは見逃せません。

(3) 活用

1) 公開の現状と課題

【現状】

文化財の所有者により、通年、また、時季・機会ごとに、様々な公開活動が行われています。公有化した文化財建造物や史跡についても、周辺環境を含めた整備を行い、一般開放を行っています。また、博物館、美術館、埋蔵文化財センター、図書館でも、展示・展覧会を開催し、文化財の公開に努めています。

また、本市では「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を定め、建造物について市の指定・登録文化財となったものは、建築審査会の同意を得て、建築基準法の適用を除外する仕組みを設け、活用を図っています。

市内の主な公開活用施設

史跡等	国指定・元寇防塁（生の松原、今津地区等）	ガイダンス施設	板付遺跡弥生館
	国指定・福岡城跡		金隈遺跡甕棺展示館
	国指定・板付遺跡（板付弥生のムラ）		野方遺跡住居跡展示館
	国指定・金隈遺跡		鴻臚館跡展示館
	国指定・吉武高木遺跡（やよいの風公園）		福岡城・鴻臚館案内処 三の丸スクエア
	国指定・野方遺跡	博物館・展示施設	福岡城むかし探訪館
	国指定・鴻臚館跡		福岡城跡堀石垣保存施設
	国指定・今宿古墳群（大塚古墳等）		博多小学校石塁遺構展示室
	県指定・宮崎安貞墓 附宮崎安貞書斎		福岡市博物館
	市指定・平尾山荘		福岡市美術館
	市指定・東光院境内		福岡アジア美術館
	市指定・梅林古墳		福岡市科学館
	市指定・草場古墳群		福岡市総合図書館
	市指定・福岡藩主黒田家墓所		福岡市埋蔵文化財センター
	市指定・友泉亭庭園		はかた伝統工芸館
	国登録名勝・大濠公園		福岡市動植物園
建造物	国指定・旧日本生命保険株式会社九州支店（福岡市赤煉瓦文化館）		
	国指定・旧福岡県公会堂貴賓館		
	市指定・旧三浦家住宅（「博多町家」ふるさと館）		

市内の主な公開施設



今宿古墳群（山ノ鼻1号墳）



吉武高木遺跡やよいの風公園



金隈遺跡甕棺展示館



「博多町家」ふるさと館



福岡市博物館



福岡市埋蔵文化財センター

【課題】

●広報と見せ方の工夫が必要

本市では、文化財の公開は、比較的充実しています。ただ、公開されていること自体が知られていない、周到に告知されていない等の課題があります。

また、文化財の意義・価値を伝える手段の分かりやすさや親しみやすさ、史跡や建造物、各施設内での過ごしやすさや動きやすさについては、子ども、障がいのある人、外国人、高齢者など、様々な人の特性に十全に対応できているとは言えません。

2) 観光振興の現状と課題

【現状】

近年、わが国では成長戦略の柱として観光立国の実現を目指しており、人々をひきつける魅力の一つとして文化財の観光分野への活用が大きく期待されています。

本市においても、観光振興は重要な施策の柱の一つであり、様々な媒体を用いた歴史文化に関する多彩な情報発信や、文化財を活用したツアーや体験プログラムの開催、情報技術を活用した市内の歴史的なスポットを巡るためのスマートフォンアプリの開発などの取組を行っています。



福岡市観光案内ボランティアガイド



スマートフォンアプリ「福岡歴史なび」

【課題】

●情報発信の不足

地理的特性から、アジア圏からの観光客が多く訪れていますが、欧米豪には「FUKUOKA」があまり知られておらず、それらの国々からの観光客が少ない状況にあり、本市の歴史や文化財についての情報発信も、アジア圏に比して、かなり不足していると考えられます。

●ニーズの把握不足

「モノ消費」から体験型観光など「コト消費」へのニーズの変化など、観光分野におけるニーズは多様化しており、潜在的なものを含む文化財に対するニーズを十分に把握しきれていない状況がみられます。

●多言語化への対応

訪日外国人が増加しており、対外発信や文化財の説明等、多言語化を含めた受け入れ環境の整備が十分ではありません。とりわけ、英語・韓国語・中国語以外の言語対応は大きな課題となっています。

3) 地域振興の現状と課題

【現状】

史跡等では、地域コミュニティとともに、歴史を活かしたイベントやにぎわいづくりに取り組んでいます。様々な刊行物やウェブサイトで公開されている文化財の情報を活用し、多くの地域コミュニティで、文化財を通して地域の魅力を発信するマップ作り等が行われています。また、西区まると博物館推進会による「西区の宝」の認定等、地域の文化財を独自に顕彰する事業では、郷土への愛着や誇りを高める取組が行われています。



板付弥生のムラ「田植え祭り」

【課題】

●地域の文化財に対する認知不足

地域で文化財の保存活用を図っていくためには、まず地域にどのような資源があるのかを知ることが大切です。指定・未指定を問わず多くの文化財が存在していることを地域と共有していく必要があります。地域によっては、コミュニティメンバーの入れかわりが激しく、文化財の情報共有のあり方に一層の工夫や注力を必要とするところがあります。また、地域によっては、住民による文化財の保存活用に関する活動が活発なところもあり、今後もこのような活動をさらに広げていく必要があります。

column : 14

わがまちの文化財 ～板付遺跡～

現代に現れた” 弥生のムラ”

高層住宅が建ち並ぶ団地の脇、竪穴住居を巡る丸い濠、畔で四角に区切られた小さな田んぼ、三角屋根の倉庫のような建物。それが板付弥生のムラの風景です。

日本で米作りが始まった頃の遺跡として知られる板付遺跡が、弥生のムラとして整備されたのは平成4（1992）年のことでした。

現代的な生活空間に突如現れた異空間での新たなムラづくりは、世代をつなぐ子どもたちの集まるような場所づくりから始まりました。

子どもたちが集い体験する。大人がそこに寄り添う。そして、みんなが弥生のムラ人になる。そのために、ここで米作りが始まった頃の季節の移ろいと生活を一緒に体感できるものを考え

ました。米を作る。土器を作る。服を作る。当たり前だった日々の営みを行うことでムラには次第に人々が集うようになりました。

子どもたちは成長し、ムラを巣立っていきますが、また、新たな子どもたちをムラに迎えて、弥生のムラ人によるムラづくりは今日も続いています。



復元水田に実る稲穂と板付団地

4) 学び・教育の現状と課題

【現状】

より多くの市民に、本市の歴史文化を学んでもらうために、博物館、美術館、図書館、埋蔵文化財センターなどが学校現場や市民団体等と連携し、テーマに沿った専門家による講演会や、生涯学習としての市民向け講座の開催など、子どもから大人までを対象とした学習機会の創出を行っています。

また、様々な文化財について、「見る」・「知る」だけでなく、体感できるよう、多彩な体験講座やワークショップも開催しています。



小・中学校への出前授業



市民向けの講座

【課題】

●学校教育における歴史文化に触れる機会の不足

学校教育においては、カリキュラムの変容等に伴い、児童・生徒の文化財学習の機会は、従来に比べ、減少の傾向にあります。また、子どもを取り巻く環境の違いによって、教育を受ける機会が均等でないという大きな社会問題もあります。学校教育と連携し、どのような環境にある子どもにも、文化財や地域の歴史に親しむ機会を保証していくことは、子どもの健全な成長や、地域への愛着・誇りの醸成のために不可欠です。

●生涯学習における歴史文化に触れる機会の不足

生涯学習においては、アクティブエイジングの観点から、シニア層に対する文化財や歴史に親しむ機会の一層の充実が期待され、文化財の継承、活用等をシニアの活躍や雇用拡大の機運につなげていくことが求められています。

column : 15

わがまちの文化財 ～神社建築～

神社は日本人の心のよりどころとして崇敬を集めてきました。福岡市内にも創建が古代に遡る神社が数多くあります。しかし、現代の私たちが目にすることができる神社の建物は最も古いものでも中世末、いわゆる戦国時代のものとなります。

東区の宮崎宮は平安時代の延長元（923）年に、穂波郡大分八幡宮から遷座されたことを起源とします。現在残る建物では、楼門は文禄3（1594）年に小早川隆景が、本殿、拝殿は天文15（1546）年に大内義隆がそれぞれ寄進して建てられたもので、いずれも国の重要文化財に指定されています。また通称大学通りに面して建つ鳥居は福岡藩初代藩主の黒田長政が寄進したもので、鳥居から楼門、奥の拝殿、本殿までの景観は江戸時代初期から変わっていないことになります。

福岡市内では他にも東区の香椎宮本殿や、博多区の住吉神社本殿が重要文化財となっています。これらはいずれも江戸時代に建てられたものです。

神社には、より小規模な地域の人たちによって守られてきたものもあります。旧早良郷七ヶ村の郷社であった飯盛神社の本殿は、江戸時代の天明6（1786）年に建てられたもので、市の指定文化財です。平成22・23年には半解体による本格的な修理が行われ、次世代への継承に向けた環境が整えられました。また、博多湾に浮かぶ能古島に建つ白鬚神社の拝殿、本殿も江戸時代に遡る建築で、市指定文化財となっています。ここには建物の履歴を示す多くの棟札も残されており、建物の価値を高めています。

神社へのお参りでは、神様の居場所である本殿や参拝場所である拝殿といった建物に目が行きがちですが、そこには季節ごとに行われる神事などの伝統行事も合わせて伝わります。また参拝者によって奉納された絵馬なども、貴重な民俗文化財です。神社は、地域の生活に溶け込んでいる「もの」・「いとなみ」が集約される「ばしょ」であり、総合的な文化財の在り方を示す存在ともいえるでしょう。



宮崎宮一の鳥居からの景観



飯盛神社本殿

2-2 保存活用を推進する体制に関する現状と課題

(1) 推進体制の現状と課題

【現状】

本市において、文化財の調査研究や保存活用の担い手には、様々な主体があります。行政はもちろん、地域コミュニティや文化財の保存会、様々な市民団体や民間企業、大学等研究教育機関などの多くの人々や組織が、文化財を未来に継承していくため、またその価値を広く知らせるため、活動を続けています。

【課題】

●人材の不足による推進体制への影響

本市は、人口減少社会において若い世代の転入が多く、現在は人口が増加傾向にある稀有な都市ですが、地域によっては少子高齢化が顕著に進行しています。文化財を取り巻く急激な社会環境の変化に十分に対応しきれていないとは言えず、人材の不足から保存活用が充分に行われていない分野もみられます。

●主体間の情報共有の不足

文化財の概念や捉え方は、多様化しつつあります。文化財の保存活用の領域は多岐にわたり、保存活用に関わる主体も多様化しています。今後は、文化財のすそ野の拡大に対応する人材や、保存活用を担う主体間のより一層の連携が求められています。

column : 16

ふくおか人物伝 ～野村望東尼のむらぼうとうに～

望東尼と幕末の志士たち

まごころを つくしのきぬは 国のため 立ちかへるべき 衣手にせよ

これは、幕末の女流歌人・野村望東尼が幕末の志士・高杉晋作たかすぎんさくに送ったといわれる歌です。

望東尼は、幼少期から和歌や書道を学び、夫・野村貞貫さだつらと共に歌人・大隈言道おおくまこうみちに師事しました。子に家督を継がせると、平尾の草庵で隠棲しましたが、夫と死別したのち、京都を訪れた望東尼は、幕末の動乱を目の当たりにし、次第に政治に興味を持つようになります。福岡に戻った望東尼は、草庵に勤王派の志士をかくまうなど、多くの志士と交流を持ちました。藩の弾圧で姫島ひめしまに流罪となりましたが、後に高杉晋作の仲間に救出され、長州（現 山口県）に移りました。慶應3（1867）年、病に倒れた高杉晋作

を看取り、自らも同年11月に亡くなりました。

中央区平尾五丁目にある平尾山荘は、明治42（1909）年こうりようかいに向陵会によって復元されたものです。現在、史跡として市が管理するとともに、地元の平尾望東会が山荘の保存・維持に尽力されています。



平尾山荘と望東尼 150 年忌記念碑